

平成 29年 第 2 回 筑前町議会定例会会議録	
招集年月日	平成 29年 6月 14日 (水)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 会	平成 29年 6月 22日 (木) 14時 00分
散 会	平成 29年 6月 22日 (木) 15時 48分
出席議員	議長 矢野 勉 1番 深野 良二 2番 田口 譲司 3番 横山 善美 4番 山本 一洋 5番 奥村 忠義 6番 木村 博文 7番 石丸 時次郎 8番 栗野 光雄 9番 山本 久矢 10番 川上 康男 11番 福本 秀昭 12番 梅田 美代子 13番 一木 哲美 14番 河内 直子 15番 田中 政浩
出席議員数	16名
欠席議員	なし
地方自治法 第122条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	町 長 田頭 喜久巳 副町長 中野 高文 教 育 長 入江 哲生 総務課長 大武 一幸 企 画 課 長 岩下 定徳 財政課長 神本 浩美 税 務 課 長 藤本 英明 住民課長 亀田 美香 健 康 課 長 古川 秀志 環境防災課長 林 浩嗣 建 設 課 長 堀内 明 都市計画課長 重信 英志 農林商工課長 近藤 亮太 上下水道課長 川波 剛 福 祉 課 長 重信 利子 こども課長 一木 眞澄 教 育 課 長 橋本 照美 生涯学習課長 松尾 和彦
欠席者	なし
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 倉掛 俊一 議会事務局議会係長 中原 玲子

議 事 録

平成29年第2回定例会

[最終日]

平成29年6月22日（木）

開 議	
議 長	皆さん、こんにちは。 本日の出席議員は１６人です。 定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。 （１４：００）
日程第１	
議 長	日程第１ 議案第２６号「訴えの提起について」を、議題とします。 これから、質疑を行います。 （質疑なし）
議 長	質疑がないようです。 これから、討論を行います。 （討論なし）
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第２６号「訴えの提起について」を、採決します。 議案第２６号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 （賛成者挙手）
議 長	挙手多数です。 したがって、議案第２６号「訴えの提起について」は、原案のとおり可決されました。
日程第２	
議 長	日程第２ 議案第２７号「訴えの提起について」を、議題とします。 これから、質疑を行います。 （質疑なし）
議 長	質疑がないようです。 これから、討論を行います。 （討論なし）
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第２７号「訴えの提起について」を、採決します。 議案第２７号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 （賛成者挙手）
議 長	挙手多数です。 したがって、議案第２７号「訴えの提起について」は、原案のとおり可決されました。
日程第３	
議 長	日程第３ 議案第２８号「訴えの提起について」を、議題とします。 これから、質疑を行います。 （質疑なし）
議 長	質疑がないようです。 これから、討論を行います。 （討論なし）
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第２８号「訴えの提起について」を、採決します。 議案第２８号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 （賛成者挙手）
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第２８号「訴えの提起について」は、原案のとおり可決されました。

	た。
日程第 4	
議 長	日程第 4 議案第 29 号「財産の処分に係る議決内容の一部変更について」を、議題とします。 これから、質疑を行います。 河内議員
河内議員	提案理由の中に、四三嶋工業用地において測量を実施した結果とありますが、以前は、売却する前は測量をされてないんですか。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 当初、議案で提出して、計算、算出していたおりにつきましては、公簿面積 26 筆ほどあったわけですけど、その公簿面積を合筆して出た面積に、契約しておりました単価を乗じて、ヤクルト本社のほうと協議させていただいていたわけですけど、今回最終的には現場の測量実測図と登記簿面積を合致させてほしいとの旨が、そういう協議がなされたので、測量はしておりましたけれど、今回、登記簿面積を添付資料のとおり、測量結果に合致するような形で修正したということでございます。以上です。
議 長	これで質疑を終わります。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第 29 号「財産の処分に係る議決内容の一部変更について」を、採決します。 議案第 29 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第 29 号「財産の処分に係る議決内容の一部変更について」は、原案のとおり可決されました。
日程第 5	
議 長	日程第 5 議案第 30 号「筑前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を、議題とします。 これから、質疑を行います。 (質疑なし)
議 長	質疑がないようです。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第 30 号「筑前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を、採決します。 議案第 30 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第 30 号「筑前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第6	
議 長	日程第6 議案第31号「筑前町農業委員会の委員の定数を定める条例の制定について」を、議題とします。 これから、質疑を行います。 河内議員
河内議員	現行の人数と、それとこの定数の中に女性枠はあるのか、お尋ねします。
議 長	農業委員会事務局長
農業委員会事務局長	お答えいたします。 現行の農業委員の定数につきましては、選任、選挙関係で上がっております農業委員が17名、それからその他推薦で5名、計22名です。を、今度19名に行おうとするところでございます。 なお、19名のうちに、女性枠という決め事はございません。以上です。
議 長	河内議員
河内議員	農業委員さんの中にもぜひですね、女性の方を入れていただきたいと思うんですが、枠をつくる考えはないのでしょうか。
議 長	農業委員会事務局長
農業委員会事務局長	お答えいたします。 農業委員の枠につきましては、農水省のほうから、そういう女性枠あるいは青年枠、そういうのは作ってはならないという達しがあつておるところでございます。
議 長	これで質疑を終わります。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第31号「筑前町農業委員会の委員の定数を定める条例の制定について」を、採決します。 議案第31号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第31号「筑前町農業委員会の委員の定数を定める条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。
日程第7	
議 長	日程第7 議案第32号「平成29年度筑前町一般会計補正予算(第2号)について」を、議題とします。 これから、質疑を行います。 一木議員
一木議員	質問をさせていただきます。 資料のほうでお尋ねをいたします。 12ページ、13ページのところでございます。教育課の関係のところでございます。 学校事業ということで、4小学校のグラウンド整備工事ということでございますけれども、この件につきましては、私は、平成28年度12月議会一般質問の中で、昨年のちょうど小学校の運動会の際に、グラウンドが水たまり等でですね、かなりご苦労されましたことを踏まえてですね、グラウンド整備ということでお願い、要望させていただいた経緯がございますけれども、お尋ねをさせていただきます。 工事のことでございますけれども、1つは、工事は各小学校同一時期に行うものか、順次行うものか、その辺りを、お考えを、計画をお尋ね申し上げたいと思います。

	それから2つ目は、グラウンド整備はかなり水たまりをなくすということで、難しいのかなというふうに思われますけども、専門的な業者を考えてあるのか、地元業者あたりで考えられてあるものか、この辺りについての2点目。 それから3点は、工事内容は、幾分かの勾配等を設けたりされるのか、トラック及びその外、外回りが水がかなりたまっていました。そういった勾配等を設けられるものか。また、外回りには排水溝とか、そういった設備等を設置される計画なのか、についてお尋ねをしたいと思います。以上です。
議 長	教育課長
教育課長	各小学校のグラウンド整備事業ですけれども、以前から小学校の排水が特に悪いということで、小学校4校について実施する予定にしております。 実施時期につきましては、学校の教育活動に支障のないような形で、夏休みあたりを検討しているところです。若干、各学校によって工事時期がずれ込むこともあろうかと思います。 それから、業者については、まだ、専門業者、地元業者というところでの選定は行っておりません。 それから、校外についてですけれども、今回の整備については、運動場の暗渠排水の工事をするところで予定しております。以上です。
議 長	一木議員
一木議員	最後の回答をいただきましたけども、暗渠排水ということで、水たまりが今のトラック、その外回りとかですね、結構、部分的に溜まっているところを、私も確認をしておりますけども、暗渠排水のみじゃなくて、そういった整地も行うということで理解してよろしいのでしょうか。その点について、もう一度。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 今回の設計段階では運動場を予定しておるところです。以上です。
教育課長	お答えいたします。 現段階の設計の予定では、整地まで含んでいるかというのは、ちょっと把握しておりませんが、グラウンドの暗渠排水の工事ということで聞き及んでおります。
議 長	一木議員
一木議員	やってみなければ分からないところは確かにございますけども、暗渠排水は分かりますけども、水たまり等はですね、かなりクリークと言いますかね、そういったところにもあったりしまして、結構、水たまりが部分的にございました。 だから、その辺りを、グラウンドのトラックとか、その辺りをですね、少し、やはり砂土とか、その辺りを補足したりとかしながらですね、勾配とかをとってあげるか、その辺りも含めて対策を講じていただかなければいけないんじゃないかな、というふうに思っているところでございます。 よくその辺りはですね、検討をなさっていただきまして、とにかく水たまりができないようにということで、よろしくお願い申し上げたいと思っています。以上です。
議 長	木村議員
木村議員	資料のほうでお尋ねします。 13ページです。 夜須中学校の学校管理費で、クラブハウス屋根塗装工事ということでですね、これは、もう何年越しかでお願いしてまいりました。私どもも。 そしたら、今度、新しく課長、就任された途端にですね、取り組んでいただけたということでたいへん感謝しております。ありがとうございます。 がしかしですね、がしかし、私は建築関係しているもんですから、ちょっと勉強も

	しているんですけども、この瓦棒ですね、今、部室のクラブハウスと書いてありますけど、部室のこれ結局、屋根なんですね。 瓦棒なんかはですね、トタンが薄くて、あれだけ錆とったらですね、これは錆を落としても、だめなんですね。これ、製品自体が。 だから、普通、大体、塗装というのはしないんですけど、例えば、今だったらガルバリウム鋼板のですね、カバールーフみたいなのを、ここ280何万かかかっていますね。それぐらい予算があれば、たぶんカバールーフとかも収まると思うんですが、この塗装を選択されたという経緯をですね、ちょっと説明していただけないでしょうか、お願いします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 クラブハウスの屋根の塗装ですけれども、予算といたしましては、ここでお示しています285万3,000円のうち、クラブハウス屋根の塗装にかかる費用といたしましては、137万2,000円を予定しているところです。 現在、塗装が剥がれて錆が大量に発生している状況ですので、このまま放置することで、雨漏り等が発生しないように対策を講じなければいけないところですが、限られた予算内で、今できる限りの補修ということで、塗装という選択で行うようにしております。以上です。
議 長	木村議員
木村議員	限られた予算ということでですね、それは十分、分かるんですけど、これ塗装をしてですね、また何年かしたら塗装をしなきゃいかんとかですね、無駄だと思うんですね。 結局、単年度で余計かかってもですね、そういうふうな、私さっき紹介したようなですね、そういう工法を取れば、また10年とか15年とか、それ以上もてるんですね。 やっぱり土台自体がしっかりしとるけんですね、あそこは。長くもたせてほしいけんですね、それは同じ予算をかけるにしてもですね、そういうふうな中長期的に試算をしてですね、そういうふうなもの。 もちろん予算が通ったら、今から実際の計画をですね、業者に発注とかいうことになるんですけど、その辺りをですね、ぜひ、加味していただいて、そんな大差はないと思います。そこもちょっと選択肢の中に入れていただきたいと思います。どうでしょうか。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 施工の方法等につきましては、また、業者とも十分、調べて対応したいと思います。
議 長	木村議員
木村議員	すみません、それに関連して、もう1間ですね。 ほんと今、申し上げましたけど、ハード面ですね、そういう物を大事にするというために予算を投入していただいてですね、これでもう1つというの言いにくいところではありますが。 夜須中学校、ここですね、廊下が今からの季節、結露してですね、つるんつるん滑るんですよ。これはもう10年と言わん前から、私、PTA会長の頃から言っていたので、これどうか改善してくれと。そうじゃないと、子どもが転んで頭を打ったら大変だぞということをお願いをしていました。ずっと。それで実際に事故も起こっております。それはご存じだと思います。 それでですね、まだ改善が全くされてないんですね。

	もう1点ですね、何ですか、インターホン、これがですね、教室にありません。三輪中学校は付けてありますけど、ですね。 これも、もしですね、今の時代、不審者が入るということは、十分考えられるんですね。その辺りがですね、やっぱりインターホンなんか付けとかなとですね、万が一の場合はですよ、初動がものすごくできないと思うんですよ。 だから予算も、床の件にしても、インターホンの件にしても、しっかりとしたお金がかかるとは思いますが、補正もですね、今度、各学校見ますといっぱい出ております。こんな中でどれを優先するかというのがですね、たいへん悩まれてあるところだと思うんですが、教育長、新しく就任されましたので、これからですね、その辺のどういった優先順位と申しますか、安心・安全を守っていくためにですね、どういうふうな予算付けをされていかれるか、教育長にお尋ねいたします。
議 長	教育長
教 育 長	お答えいたします。 予算付けということになりますので、どちらかというと教育委員会というよりもですね、当局のほうになろうかとは思いますが、考え方としてですね、私のほうから述べさせていただきたいと思います。 まず、木村議員がおっしゃいますように、やっぱり児童生徒のですね、安全というのが大優先でなければいけないというふうには認識しております。 それと同時にですね、子どもたちの自己防衛と言いますか、そういったことでの教育も大事だというふうに思います。 そういった、いろんな総合的に判断してですね、それからあと、学校の施設のそういった整備についてはですね、今も各学校に聞き取りを行いまして、そして各学校と十分協議しながら、各学校のほうから優先順位を示していただいて、それに基づいて予算をですね、要求してまいっております。 ですから、今後も各学校と十分協議しながら、そして、そういった子どもの安全面にも十分配慮しながらですね、予算の確保に努めてまいりたいと思います。
議 長	河内議員
河内議員	資料でお尋ねします。5ページです。 公共施設等整備基金費、青少年自然の家の売払収入を積み立てるもので、2,850万積み立てています。 この売った後、何か相手方から、どういうものを計画しているか、聞かれていたら説明をお願いいたします。
議 長	財政課長
財政課長	お答えします。 今後の用途につきましては、分譲住宅ということであります。
議 長	河内議員
河内議員	何戸ぐらい建つかということは、聞かれていますか。
議 長	財政課長
財政課長	お答えします。 8戸です。
議 長	田口議員
田口議員	資料の10ページ、7款の土木費ですが、道路関係のですね、補正が出ておりますけれども、私が懸念するのは、南部の少年大使館あるいは南高田、それから高田区、折口川沿いのですね、町道が非常に草ぼうぼうというふうな話を聞いておりますが、それは含んでおりますか。どうでしょうか。
議 長	建設課長

建設課長	お答えいたします。 議員のご質問の、いわゆる高田の農道の件でございます。下原線というのがございまして、ここにつきましては、3カ年で計画をいたしております。 昨年の28年度から計画をしております、本年度で2年目でございます。本年度も当初予算で計上しております。一応、来年度までの計画で、工事のほうは進んでいきたいというふうに考えております。 もう1点の新設改良費の関係でございますが、これにつきましては、当初予算です、一応3路線ほど工事の計画をしておりました。今回、新たに5路線計画をいたしております。 内容につきましては、利便性向上のために歩道が3カ所、それから、道路拡幅が2カ所、すべて昨年です、地元協議により用地交渉等の目途が整ったものというところで考えております。 議員がご質問の大刀洗駅付近の道路改良につきましては、本年度、未舗装の道路がございます。そこにつきましては、歩道として利用していただくというところでの整備費で計上いたしておるところでございます。以上です。
議 長	山本一洋議員
山本議員	資料の7ページでお尋ねをしたいと思います。 昨日、農業問題については、町長の熱い思いが語られましたので、大体分かっているんですが、地方創生推進交付金の説明も受けましたので、その部分の関係になるのかなと思いますけれども。 まず1点目に、クロダマルについてがだいぶ出て来ておりますが、クロダマルの作付けが増えているのかなというふうな思いがあります。 そういう部分で、作付面積の推移が分かれば、教えていただきたいと思います。
議 長	農林商工課長
農林商工課長	正確な数字は手元に持っておりませんが、ここ2、3年は22、3町程度で推移しておるところでございます。以上です。
議 長	山本一洋議員
山本議員	いうならば、そんなに増えてない、22、3町で推移しているということになると、2、3年がですね。 この交付金の事業の中では6次産業化も含めて、クロダマルのイベント、それからクロダマルのブランディングというか、そういうものも含めてですね、何か大きく出てきておりますけれども、そこら辺の考え方は、今後増えていくのか、もう2、3年、私聞くとところによると、あんまり増えてないというふうな話も聞くんですよ。 どこまで増やそうとしてあるのか、増えない原因は何なのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。
議 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 私どももクロダマルにつきましては、推進の立場でございます。 ただし、いつの一般質問でしたか、ちょっと忘れましたが、一番ネックになっておるのが乾燥調整関係でございます。 ご案内のとおり、通常の白大豆、フクユタカにつきましては、通常の農家の人たちにはカントリー出荷で、大体、終了というような形になりますけれども、残念ながらJAさんのご協力も得られんところもありまして、クロダマルにつきましては、自家乾燥、自家調整という形でございます。手作業がその後、残っておるところでございます、その辺がネックになっておるところでございます。以上です。
議 長	目標は、目標。

農林商工課長	すみません。 目標につきましてははですね、現在まだ正確には出しておりませんが、取り引きする業者さんにつきましては、10倍でも受けるよというお話はいただいております。以上です。
議 長	山本一洋議員
山本議員	今、言われたとおりに、私も筑前クロダマルが町の産業として、どんどん広がっていくことは良いことだと思います。そのためには、今、課長言われた、10倍にする。目標を10倍にするとした場合には、結果として残ってくるのが乾燥調整です。 そこが本当に可能なのか、それをするとするならば、私は思うんですけども、JAとの関係が非常に大事になるのではないかと。 いつの時期にそういう話をされるのか、そして10倍を目指すのか、そして本当に筑前町のもう、1つの大きな形に持っていくのか、私はそのところがですね、非常に大事な部分ではないかと。 そうしないと、ちょこちょこ、ちょこちょこ小出しばかりしてもですね、いつまでするのかという話にもなるかと思いますので、ぜひ、そのところを、町長、見解があればよろしくお願いします。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 まずですね、筑前町に他に代わる作物が見出せるかということも、大事だろうと思っております。今まで唐辛子とかですね、様々な、課長も、時代にですね、取り組まれました。いかんせん、なかなか拡張には至りませんでした。そういった厳しさの中で取り組んでいるという実情もご理解をいただきたい。 幸いにして、このクロダマルというのは、昨日も実は、一般質問がちょっと時間ができましたので、大木町と九研機構、国の機関のですね、研究機関に行ってまいりました。副町長と農林商工課長と一緒に、久留米大学の近くにですね、立派な植物工場がございます。そういった中で、新たな農業を考えなければいけないということで、研究に行ってまいりました。 私は以前、千葉大学にも行きましたが、具体的には一番近い九州農政がやっている国の研究の、トップレベルの研究している立派な施設がございます。そこでいちご施設を見学研修、しっかり2時間ほど勉強をさせていただいたところでもあります。 それで、せっかく出たからと言って、大木町にも行ってまいりました。大木町も道の駅の周辺にですね、観光いちご園等々を計画しておりますし、既に実施をされております。 そういった姿を見て、議論をしたんですけども、いかにして、その地域産物を本当に特産化していくのか、たいへんな努力が要るんだと、2、3年でできること話じゃないよということはしっかりしてきたところであります。 言われましたように、私は、この間の一般質問のときにも、何が他にできるのかと考えた場合に、本当にクロダマルは1つのチャンスじゃないかと。 例えば、いちごを作る、ぶどうを作るにしてもですね、一部の農家しかできないけれども、クロダマルだったら、20haと言ったら大きいんです。イチジクだってそんなに普及しておりません。イチジクが今、朝倉管内で約1億を突破したという話を聞いておりますけども、これもやっぱり、かなりの年月を要しております。 ですから、今、言われましたように、乾燥調整を、この問題を解決すればですね、まだ増える。 農業委員会でもしっかりと言われました。乾燥調整をしっかりして、本当に取り組ん

	でいかんかと。そういった激励も受けましたけれども、今の白大豆との調整がありましてですね、なかなか一步前に進んでいないところでもあります。 この間の一般質問の中に、私の回答の中に、J Aさんと話をするんだと。 実際、当日にですね、また三者で、向こうのトップとしっかり話をしてまいりました。 ということで、詳しいことはですね、お互いにまだ情報公開は控えようということにしておりますので、後日、その考え方をまとめて、お互い確認をしあって、お互い情報として流していこうと思っておりますけれども、なかなか、うちの思うとおりにはないような雰囲気があったことは事実でございます。 そういった中で本当に、議員も本当に農業の専門家であります。どんな政策があるのかと、そういったところもいろいろ提案をしていただいて、今後、取り組んでいきたいと思っております。 ただ、特産品が必要だと。要するに国の補助金もまた5,000円削減されるんですね。米1俵1,000円下がれば、1億円ずつ、わが町は生産額が落ちていきます。そのことに対して農協の政策も問うてきました。 確かに一番影響が大きいのは筑前町です。隣の市よりもですね、わが町は米、麦、大豆で、主力の農産物でありますので、本当に影響が大きいと。その分だけ私は真剣なんだという思いもしっかり伝えているところでもあります。 これからは少し内容をしっかり煮詰めまして、また、さらに前に進むような政策を打ち出していきたいと思っております。
議 長	石丸議員
石丸議員	資料の5ページです。 政策研修事業、このことについて、もう少し詳しく、どういう内容なのかを。 ここには政策実現能力の高い職員の育成を目的とした研修を実施するというふうに、200万組まれておりますけど、もう少し詳しく内容をお聞きしたいと思います。
議 長	総務課長
総務課長	お答えします。 この分野につきましては、総務課のほうが所管をしております。 先進地、職員が先進地でどこに行きたいとか、不特定多数あります。そういったところで、こういったことを学んでくるのかと。そういったところを踏まえまして、その旅費という形で捉えております。
議 長	石丸議員
石丸議員	全然具体的じゃなかったんですが、例えばこの200万で、例えばですよ、具体的に何名、期間もどれくらいとかというのは、ないわけですか。 例えば職員の方が、どここの研修に行きたいからということで、だから人数も分からない、期間も分からない、そういうことですか。 もう少し具体的に、例えばですよ、下に書かれているように、政策実現能力の高い職員の育成を目的としたですから、200万組んでありますので、もう少し内容が分かればなと思います。 例えば、人数とかというのもないんですか。
議 長	総務課長
総務課長	お答えします。 人数の制限はございません。 ただし、予算の範囲内ということで、本人が、先ほど申しましたように、希望するところ、という形で捉えていただければ結構だと思います。以上です。
議 長	石丸議員

石丸議員	じゃあ、これは、私はまだ議員になって6年しかありませんけれども、こういうのは初めて見たような気がするんですよ。今までも職員研修はいろいろあっておったと思うんですよ。いろんな形で行かれとったと思うんですが、じゃあ、今の説明からすると、どんな違いがあるんでしょうか。今までの職員研修と今回の、こういうはっきり政策実現能力の高い職員をとというふうに書かれておりますけれども。 もちろん、今までの研修もそうだったと思うんですが、私はこれを見たときにですね、見たときに、私は、いわゆるこれからのやっぱ、町長も今度3期目のときに、稼ぐ力とか、そういう新しい概念を出してこられました。 そういう意味では、やはり職員のそういう、言うなら専門家と言いますか、そういう人を育てるのかなと、そういうために、こういうのを今回、組まれたのかなという思いがありましたもんですから、先ほどの総務課長の説明でいくと、今までの研修と何ら違いはないんじゃないかなという思いがありますので、もう少しできたら説明をお願いしたいと思います。
議 長	副町長
副町長	お答えいたします。 ここにですね、政策実現能力の高い職員の育成を目的とした研修ということですね、町長が掲げてあります政策、この中身、1つ図書館なら図書館ということで、その目的を持って、どこかに研修に行くというような職員が手を挙げれば、内容を確認してですね、そこで許可を出すというようなシステムを取ろうと。 要するに政策能力の高い職員をつくるためには、そういう自分で独学してでもですね、独学というか、そういう研修旅費を活用してですね、そういう能力の高い職員を目指したいと、つくりたいというのが狙いでございます。
議 長	山本一洋議員
山本議員	今の関連ですけれども、そういう質の高い、そういう職員さんが増えることはたいへん良いことだろうと思います。そのために県にも行かせたりですね、国にも今まで行かれた職員の方がおられますけれども。 どうも私の考えるところによると、期間が短くてですね、そして、違うところに全然、今まで研修2年、3年してきたところと全然違うような職場に行かれたり、何かこうせっかく県とのいろんなものをつかんだり、国との関係をつかんだり、そういう職員をもっと生かす方法をですね、考えてもらいたいな。どうせそういうことをされるとするならば、ぜひ、お願いをしたいなと思っています。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 人材育成こそ、もちろん一番大事な政策であるわけですね。 この事業につきましては、私の肝いりでもございます。ぜひ、町職員に一番欠けているものは何かと。もっと視野を広めてもらいたいと。これは、私自身の思いも込めてですね、私自身が町長にならせてもらって、やっぱり視野が狭かったんだということを認識いたしましたんで、後輩と言いますか、今の職員には、もっともっと視野を広めてもらいたい。 そして、例えば市町村アカデミーとか、様々なところにも行っていただきたい。そして、よその市町村職員、あるいは国の職員とも対等に話すような、人脈をつくってほしいと思っています。 確かに県のほうに行って、そのままポストに行けば、直接的な仕事はできましようけれども、一番はやっぱり人脈だろうと思っています。人脈は10年後に生きてくるんだろうと思っていますので、ぜひぜひ、直接的な効果も求めることもありますけれども、ちょっと長い目でやっていただければと思うところであります。

	具体的な話しますけれども、私も２０年ほど前に行かせてもらいましたけれども、今、役立っています。 その当時の方々が部長とかなっておりますので、非常にあのときに行った研修が、本当に生かされているなど、今にして思うところでもありますので、今、県に行っている職員、あるいは今度は農林商工課のですね、若い女子職員を東京まで研修にやりましたけれども、そこでしっかり、この間、成果報告を見てきますと、人脈ができております。まさにこれだと思いましたので、ぜひぜひ多くの職員に様々な機会と勉強の機会をつくっていきたいと思っているところであります。
議 長	川上議員
川上議員	今定例会にですね、肉付けの補正予算ということで、１２億１,８００万補正計上されて１２億２億７,０００万で、今、上程をされて、皆さん質問されておるわけですが。 本町の適正財政規模と申しますか、については様々な議員が、今まで一般質問でされておったんですが、２８年度に大きな事業はですね、ほんと終わりました、今後、町営住宅とか上水とか、そういう事業もまだ残ってはいますが。 財政計画書、私は、今回出るのかなと、報告されるのかなとということ思ってたわけです。 ただ、町長選が終わって、異動もあったもんですから、時間もなかったということでしょうが、やはり今後ですね、新しく田頭町政、３期目になられまして、それこそ４年間を見据えた財政計画書、私は当然、出していただくものと思っているんですが、その計画があるのでしょうか、お尋ねします。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 財政計画、極めて重要でございます。私は、町長就任時から、地域の活性化と健全財政、これは両輪なんだと。もう私どもは、職員でしっかり財政の勉強もしているはずなんだからと。そういったことも含めて、私どもに支援していただいた方々もおられます。 そういったことで財政計画については十分検討してですね、ただ、非常に見通しが今、厳しい、絶えず厳しいんですけれども、その中でも一般財源のあり様とか、そういったものは考えていきたいと思っております。 現にですね、合併時に立てた財政計画、かなり食い違いを生じております。もうご存じのとおりであります。 それはなぜかと、地方交付税であります。交付税のあり様がこう大きく変わればですね、非常に財政計画、立てづらいでございます。 そして今、基金の問題も総務省のほうでしっかり議論がされておりますし、議会の問題も今、総務省で検討委員会ができております。非常に移り変わりが激しい中での財政計画でございますけれども、でも、それでも基金のあり方、借金のあり方、それとか一般財源の見込み、そういったものを含めて事業等も合わせながらですね、計画を作っていきたいと思っております。今しばらく時間をいただきたいと思います。
議 長	木村議員
木村議員	すみません、ちょっと戻りますけど、関連ということで、先ほどですね、石丸議員が聞かれてありましたけれども、大体、何人ぐらいを想定してあるのかという答えがありませんでしたけども。 これはたまたま２００万という予算がここにあるから、そこにあてがったというわけじゃなくて、やっぱり計画される場合においては、これぐらいの予算があれば、年間これぐらいの人間が行けるなどということで、そこはたぶん話されたと思うんですが、そこ辺りはどう考えてあるか、お尋ねします。

議 長	総務課長
総務課長	お答えします。 今年度の旅費としては、一応補正は100万を上げさせていただいております。昨年度の実績が大体80万程度。ちょっと人数の把握はしておりませんが、予算の範囲内ということで、ご了承いただきたいと思います。以上です。
議 長	木村議員
木村議員	これは、やはりですね、予算ありきの計画でなくてですね、その辺りをですね、例えば、その人数をですね、行かれた人数ですよ、これは、今年度、足りないということで、これは絶対、予算付けをして、しっかりそこを進めていかないかんということで、町長もお考えのことだろうと思います。 ということはですね、実際に、何ですか、忙しいんですね、それぞれの課がですね。業務の間にですね、その時間を取りたくても取れないというのが実際にあるんじゃないかなと考えるわけですね。行くことによって、ものすごく業務が忙しくなる、行きたいけど行けないというですね、その辺もぜひ考えて進めていただきたい、そう思います。 何か、回答があればお願いします。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 極めて職員研修というのは、今まで非常に定められた研修を受けてまいりました。例えば、県が支持する会合、等々じゃなくて、やはり自発的な研修も必要だなとは、私は強く、私の思いでもございます。 そういった中で、例えば、図書館を見てくる、例えば、英語教育をしっかり見てこようじゃないかと、そういった熱い思いが私どものほうに伝わってくれば、その都度、行ってきてくれと。そして、よかったらその後、私を連れて行ってくれと、そういった思いで研修を進めていきたいと考えております。 だから、例えば、北海道に行きたいのが、急に出てくるかもしれない。ただ、無駄は許しません。物見遊山だったら、それはきちっとですね、それは許可を出しませんけれども、本当に意義があって、手弁当でも行きたいぐらいの気持ちが伝わってくればですね、それは私どもの判断で許可をしてですね、ぜひ、研修に行かさせていただきたい。そういった時代なんだという、私は思いを持っているところでもございます。 ただ、キャンプだけはしっかり被せておりますので、それ以上の無駄はいたしません。 今年の場合、去年の実績がありますけれども、さらに、やはり今は非常に情勢が変わってですね、地方創生、ネクスト、次の地方創生は何なのかということをしっかり我々も勉強しなければならない。そして、マスタープランに結び付けていかなければならないと思っております。 私がいつも職員に言っておりますのは、コンサルタントへの丸投げはやめよう。コンサルタントへの丸投げというのは、思考まで丸投げするわけですから、そうじゃなくて考える職員をつくりたいと、そのような思いでございまして、このコンサルタント等の委託料を節減いたしまして、この研修旅費に充当させていただきたいと、そのように思うところでございます。
議 長	河内議員
河内議員	資料の14ページです。 9款8項5目コスモス図書館、利用案内パンフレットの内容の変更を行うものとありますが、どこがどう変わったのか、説明をお願いします。
議 長	生涯学習課長

生涯学習課長	お答えいたします。 内容の変更については、今後、検討するということでございます。 利用案内パンフレットのことですよね。 内容の変更については、今後また検討していくということでございます。
議 長	河内議員
河内議員	この説明を見たら、内容を変えたから、パンフレットを新たに作成するように取ったんですが、それではなくて、今から検討をしていくということですか。
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	現在の在庫部数も少なくなっておりますので、内容を変更して、4,000冊作ろうというものでございます。
議 長	河内議員
河内議員	どの辺りを変更するとか、そういう案はあるんでしょうか、お尋ねします。
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	細かい内容については、把握しておりません。
議 長	梅田議員
梅田議員	同じく14ページのですね、9款8項1目の社会教育総務費、これは100%補助事業ということの説明を受けております。それで3月議会のときに、中牟田小学校にアフタースクールを実施するという説明を受けておりました。この具体的な活動内容というものを、どのようなことを予定してあるのか。それと開催時間とか日数、また指導員をどのように確保しようとなされているのかですね。それと利用者負担金というのが7万5,000円上がっているんですけども、1人当たり利用料というのがいくらで、何人ぐらいを見込んであるのか、ちょっともう少し全体像が見えませんので、説明をお願いいたします。
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 中牟田小学校アフタースクールにつきましては、内容につきましては、学習活動と体験活動でございます。それで週2日間、火曜日と木曜日に予定をしているところでございます。 それから、指導員につきましては、コーディネーターというのを1人付けなければいけませんので、それについては一応、目途が立っているところでございます。 それから、実際に指導する指導員、ボランティア講師でございますが、それについては、今から募集をするということでございます。 それから、利用料金でございますが、利用料金につきましては、学童保育に通っている子は月500円、それ以外の児童につきましては、月1,000円ということでございます。 それから、利用人数につきましては、これから募集をするところでございますが、20名から30名ぐらいの人数を考えておるところでございます。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	まずは中牟田小学校からのスタートということなんですが、これは、他の学校の生徒は参加できるんでしょうか。あくまでも中牟田小学校の子どもたちを対象にというお考えなんでしょうか。今後の方向性と言いますか、お尋ねします。 それと学童に行っている子どもが500円で、それ以外の子どもは1,000円という、ここはどういうふうなことで、この料金設定になっているのか、お尋ねします。
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 今回は中牟田小学校がモデルということでございますので、対象は中牟田小学校の

	児童。 なお、学童保育所には三並小学校の子も来ておりますので、その子も申し込めばですね、対象にするということでございます。 今後につきましては、今回、9月から事業が始まるわけでございますが、いろいろ今後も課題等もですね、出てくると思われますので、そういうのを加味しながら、他の学校をどうするかということについては、今後、研究したいというふうに考えております。 それから、500円と1,000円の差でございますが、学童保育は放課後から6時半までの時間でございます。このアフタースクールは放課後から、大体16時から17時までを予定しておるところでございます。 それで、学童保育の一環というか、学童保育も料金がかかっておりますので、学童保育に通っている子は500円ということで設定をしているところでございます。
議 長	梅田議員
梅田議員	課長の説明は分かりましたが、学童に行っているお子さんと行っていないお子さんの料金設定が、確かに学童に行っているお子さんというのは、利用料を払って行っているわけですが、ちょっと私はあまり理解をできておりません。その部分についてですね。 それで、モデル的にされていくということでございますが、補助金活用なんです、これはいつまで補助金はあるんでしょうか。補助金が万が一なくなったとすれば、どのように他校にも広げていくことができるのかなと思うんですが、その点をお伺いいたします。
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 本年度、放課後子ども教室一体型推進に係る整備事業につきましては100%の補助でございますが、それから、その下に書いております地域学校協働活動事業、これにつきましては、県の補助事業で3分の2が県の支出金ということでございます。 この下につきましては、3年間ということをちょっと聞いておりますけれども、この事業がですね、また3年後毎年あるかどうかとしましては、まだ分かっていないところでございます。
議 長	梅田議員
梅田議員	この事業は、やはり子どもたちにとっては、今後、大事な事業だと私は考えておりますので、3年間、その後のことを心配しますので、できるなら継続的に予算を町として取っていただきたいなというふうに思います。 ぜひ、しっかり取り組んでいただきたいことをお願いいたします。
議 長	奥村議員
奥村議員	11ページの西田地区小規模住宅地区等改良事業について、でございます。 ここに323万とございます。そして、この事業をですね、大体いつから始めたものか、そして毎年この経費がですね、西田地区まちづくり推進委員会の運営業務を委託するものとして書いてありますけれども、一度こういうのって青写真ができたらずね、そう毎年発生する金額じゃないんじゃないかなと思えるところもございまして、そのところを具体的に説明をお願いいたします。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 西田地区の住環境整備事業につきましては、平成22年度に社会資本整備交付金を活用しまして、西田地区の住環境の基礎調査を行いました。補助事業で600万円ほどの約2分の1が国の交付金でございます。

	それ以降、基礎調査をした結果を受けて、平成23年度から昨年度まで支援事業という委託料を抛出しながら取り組んできた状況でございます。以上でございます。
議 長	奥村議員
奥村議員	それで少しお尋ねですけども、大体、今までにいかほど使われておるんですか。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 平成22年度は国の補助事業も対応しておりますけど、これを含めまして、平成28年度までで、約、費用弁償も含めまして、委託料を含み2,200万ほど費用を執行しております。以上です。
議 長	奥村議員
奥村議員	今、累計2,200万という数字が出ておりましたけども、これですね、今後、これ実際、西田地区の改良を、まちづくりですか、結果的には行われるんですか。 今までの2,200万というお金がですね、捨て金にならないんでしょうか。そのところをお尋ねします。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 西田地区の住環境、小規模住宅改良事業等の計画につきましては、これまで多額の費用を推進委員会とか、ワークショップ等を開催しながら、当初、始まりは勉強会からスタートして、フィールドワークとか、そういうものを地元の推進委員さん、ましてやまた地元の住民の方が参加されて、今日まで至っております。 現状では、計画予定区域の面的整備も含まれており、現段階では相当の事業費を要します。事業量及び事業規模の妥当性、事業費のさらなる削減、国の補助事業を活用しましても、町負担分が約2分の1が必要となってまいります。事業計画の縮減対策は練られてきましたけど、まだ見直しができる部分があるかないか、また財源確保も含めた再検討の必要があります。 当然、これらの計画の変更については、住民コンセンサスは必須であり、専門のコンサルタントをコーディネーターとして整理する必要がありますので、本年度も委託料の予算措置をしている状況です。 地元の意向を参酌した上でですね、町の考え方を示して、財源も考慮し、妥協策が見出せればと考えております。喫緊の整理案件と考えていますが、方針決定するまでには、まだ時間が必要と考えている状況でございます。以上です。
議 長	奥村議員
奥村議員	1日も早い妥協策を見つけられて、推進、1日も早くやってほしいと思います。よろしくお願いします。
議 長	一木議員
一木議員	資料の8ページでございます。お尋ね申し上げます。 美和みどり保育所の建物の耐震診断を行うということで、390万の予算計上でございます。 お尋ねいたしますけども、この美和みどり保育所、築何年ほどでございますでしょうか、ということが1点と、それから、初めて、この耐震診断を行うものなのか、他に公共施設で、こういった耐震診断等を行っていない施設等がまだあるものかについて、3点お尋ねいたしたいと思います。
議 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 美和みどり保育所について、お答えをさせていただきたいと思います。 美和みどり保育所のほうは、昭和54年の3月に完工した施設でございます。

	よって、建築基準法の改正が導入されました昭和56年以前の施設でございます。以上です。
議 長	財政課長
財政課長	手元に資料は持ち合わせておりませんが、法律上2階建て以上が義務付けられておりますので、平屋建ての分についてはですね、実施をしてないというふうに考えております。 すみません、失礼しました。3階建て以上ですね、が義務付けられておると。
議 長	一木議員
一木議員	29年度にこの耐震診断を実施されるということでございますけども、この結果によっては建て替えとか補強とか、そういった工事に進んでいくということが考えられるということでよろしいでしょうか。
議 長	副町長
副町長	お答えいたします。 耐震診断で、もしもアウト、アウトというふうなことになる場合には、今度は耐力度テスト、診断というのがあるわけでございます。そういうのをめぐり合わせてですね、どうしても建て替えが必要であるということであれば、そのような方向になるかと思えます。以上です。
議 長	一木議員
一木議員	大切なことと思われます。たくさんの園児またはですね、職員の方も含めて、毎日こういった施設を利用、活用されてありますので、急がれるかなというふうに感じるところでございます。よろしく、速やかにそういった診断、またそういった耐力度テストとかですね、進めていただきながら、対応をよろしくお願いしたいと思えます。以上でございます。
議 長	木村議員
木村議員	資料の9ページでお尋ねします。 一番上の環境衛生費です。 先日からですね、皆さんご存じのとおり、火事が何件もあっておりますので、野焼きを原因にしたですね、野焼きが原因が3件ですかね、4件ですかね。 消防団も一生懸命頑張っておりますが、ほんとこれは残念なことで、これからですね、消防費のところで見ましたが、今回、上がっていませんので、温暖化防止ということですね、その中にももちろん野焼きも入ると思えます。ですね、計画の中にですね。 それは、計画じゃなくて、施行令のほうかもしれませんが、野焼きは許可をしていくという方向性なんでしょうか。 廃棄物処理法の施行令でですね、農業をする上でやむを得ないものということで、許されている部分だと思いますが、やはり、この環境的な温暖化防止の部分、また今度は農林からの部分、防災の部分ですね、そこからやはり、これから取り組みが必要じゃないかと思うんですが、その辺りを、これからどう考えてあるか、お尋ねいたします。
議 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 なかなかキツイ質問でございますが、いわゆる野焼きの関係でございます。 議員発言のとおり、例外規定として認められておるところでございます。これは、全国で野焼きの禁止条例そのものがあるのは青森県だけでございます。それも期間限定の地域限定で行われております。高速の付近、あるいは新幹線の付近ですかね、その部分だけでございまして、その他のところにつきましては、現在のところはまだ条

	例で制定はしてないような状況でございますので、私ども農業関係の部署につきましては、このままお願いしたいと考えておるところでございます。
議 長	木村議員
木村議員	ただ今、課長の気持ちが分かります。 しかし、やっぱりこうもなるとですね、防災面から火事を起こさないですね、予防活動だけではですね、これはちょっとですね、今から先々ずっと厳しいと思いますのでですね。 何か燃やすとペナルティー、条例では決まっていなくても、やはり、これは燃やさないことによって補助金を渡しますと。もし燃やした場合は補助金がなくしますというような、ペナルティーをかけるような取り組みをされている自治体もあるということでございますので、ということですので、ぜひですね、そういった方面からも考えていただいいてですね、検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。
議 長	奥村議員
奥村議員	10ページが一番最初に出てくる弁当工房プランナー事業に関してでございます。 地域おこし協力隊員を新たに雇用するものでありますが、これは何名で、何年間の雇用でしょうか。
議 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 予定といたしましては1名で、協力隊としての雇用でございますので、最長3年間という形になっております。以上です。
議 長	奥村議員
奥村議員	以前、なんか町長の説明にもありましたけど、800食というのが私はちょっと頭に残っているんですが、これは、今、現在作られている食数に800食追加されるものか、合わせて800食なのかとですね、そこにまた従業員を新たに何人雇用されるのかを、お尋ねいたします。
議 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 現在がレストランまで使って、600食がマックスだったと思います。 それで繁忙期になりますと、申し訳ございませんけど、お断りしているような状態でございますので、今度の計画は800食を計画として上げさせていただいております。 雇用につきましては、まだ決定ではございませんけれど、パート雇用それから正雇用含めまして、現在、検討中でございます。
議 長	横山議員
横山議員	資料のほうの14ページでございます。 9款8項8目文化振興費の中で、町民ホールの調光操作卓が故障したためということで、説明では5年リースで入れ替えということでございますけども、単純に掛け算をしますと、248万4,000円、掛け4だと、約1,000万ぐらいのお金がかかるわけですけども。 そこで、今のシステムというのはいつ頃導入されたものか、それから1,000万のお金をかけるということでございますけども、例えば、修理とか、そういったものができないのか、その事例をお尋ねをいたします。
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 導入につきましては、めくばーの町民ホールができました平成11年からでございます。本年の3月に故障いたしまして、現在、無償で業者のほうから提供を受けて

	いるところでございます。 これまで修理もしてきておりましたけども、今回、もう修理できないということで、5年リースということで、させていただくようにお願いしております。以上でございます。
議 長	横山議員
横山議員	冒頭も言いましたけども、248万じゃなくて、約1,000万なんですよ。その辺りを皆さん、お考え間違いのないようにして、考えなきゃいけないと思います。 当然、新しい機器を入れるということであれば、複数の業者から見積もりを取られていると思いますけども、その辺りをちゃんと管理してください。返答は要りません。以上です。
議 長	木村議員
木村議員	資料の10ページでございます。 一番下の土木費の部分ですが、道路維持管理業務ですね。 これは以前、毎年5,000万ほどしかですね、予算が付いてなかったんですけども、今年度から大きく増やしていただいております。 しかし、以前、聞いたところによりますと、100件ほどの要望が上がってきて、そのうちの半分ぐらいしか処理をできていなかったということ、対応できてなかったということで聞いておりましたが。 今回これを増やされたことによって、大体全部といわずともどれくらいが解消されるとお考えでしょうか、お尋ねします。
議 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 いわゆる新設改良につきましてはですね、現場に応じた予算で考えておりますけども、維持管理の補修につきましては、突発的なこともございまして、中には苦情等で、すぐにやらなければいけないというところもございます。毎年100件程度の、そういった各区のほうからですね、苦情等も合わせた要望が上がってきております。 大体、毎年の予算で、大体、半分程度の消化でございまして、一応中にはですね、その要望の中には費用対効果の薄いものとか用地に絡むもの、それから国県道に絡むもの、そういったものもございまして、要望の形を取らない職員でいわゆる対応しているケースもございます。 そういったことでございますので、一応、建設課といたしましては、予算を組む段階で、ある程度、地元の要望の内容とかですね、そういったものを精査しながら、費用対効果あるいは要望の時期などを考慮しまして、処理件数を増やすための、毎年工事を実施いたしております。 しかしながら近年ですね、当然、労務費とか資材単価も高騰しております。そういった中で、全体設計にも当然影響してまいります。現場の条件等もありましてですね、現課といたしましては非常に苦慮しておりますが、今後、老朽化した橋梁の、今、長寿命化のほうで点検をやっておりますけれども、そういった橋梁の補修工事も増えてまいります。 そういったことも踏まえまして、先ほど議員がおっしゃいましたご意見も踏まえてですね、町としましても全体予算の枠組みの中で、予算獲得と処理体制の強化に向けた努力をしたいと思っております。 今の件数で申し上げますと、まだはっきりした残の件数は、今、集計中でございます。約300件ほど残っておるといふような状況でございます。それは国県道も含めてのものでございまして、今、精査中でございます。以上でございます。 それからですね、交通安全関係も一応ございましてですね、現課のほうで対応いた

	しております。これにつきましても、平成２７年度から、現課のほうで対応させていただいておりますが、毎年３０件ほど上がってきております。 約、未処理がですね、１０件程度残っておりますけれども、主なものにつきましては、信号機とか横断歩道とか、そういった関係でございますけれども、町内を見渡しますと、当然白線等が消えかかっております。そういったことも踏まえまして、今回５００万の前年比から、５００万の補正をさせていただいておりますけれども、一応町内パトロールとか職員のほうでやっておりますが、そういった危険箇所の高いところをですね、要望を取らずに町のほうで、専門の知識のほうで現場管理をしながら白線をですね、そういった交通安全の対策にした予算をしておるといふような状況でございます。以上です。
議 長	木村議員
木村議員	ありがとうございます。 適正な管理をされてあるということで、予算の範囲内ということで頭の痛いところであると思います。 しかし、昨年の９月議会のときにですね、私はアダプトプログラムの提案をさせていただきました。軽微な修繕とかであればですね、その中でもできると思います。労力ボランティアさんですね、材料だけを支給するだけでできると。やっぱりそういった方法もですね、確か、あのときはですね、環境基本計画が、本年度が最終ですかね、２９年度がですね。その改定の中でも取り組んでいきたいと、また、県のさわか道路整備推進事業ですか、そちらのほうも取り組んでいきたいということ言われてありましたので、ぜひ、そちらのほうも考えながら、これからの施策をですね、考えていただきたいと思います。いかがですか、どうでしょう、課長。
議 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 以前、町議のほうからですね、議会で質問がございましたアダプトプログラムにつきましては、町全体にとってはですね、住民の団体の方が参加することによって、美しい環境を協調していくという取り組みでございまして、制度としてはですね、すばらしいことだというふうに考えております。一応、現在につきましては、導入に至っていないのが現実でございます。 町としましても、毎年、道路維持費等をですね、５,０００万ほど予算計上させていただいておりますし、それから草刈り等につきましても、シルバー人材センターですね、あちらのほうに委託をさせていただいておりますし、当然、緊急の場合につきましては、職員が直接現地のほうに行きまして、草刈りをしておるといふようなこともございます。 町内全体を見ますと、なかなか維持管理が行き届かないというふうなことも、実態はあろうかと思いますが、今後、他県とかですね、そういった自治体等の取り組みを参考に、研究したいというふうに考えております。以上でございます。
議 長	梅田議員
梅田議員	１１ページの都市計画総務費の中の空き家対策事業なんですけど、約２００万、嘱託職員報酬、旅費、空き家専門相談員派遣の負担というふうになっておりますが、具体的事業内容をもう少し説明していただきたいと思います。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 主に予算措置している分は嘱託職員の人件費でございます。７月から３月までの分で、前年度までは空き家対策に関する事務が総合戦略室に設けてありましたけれど、それが住宅政策係と改称されまして、都市計画課に所管替えされた関係で、嘱託職員

	を1名配置している状況でございます。 具体的には、ここ数件空き家の苦情等が寄せられておりますので、現地調査そして空き家特措法に基づいて文書通知等々の作業をしている状況でございます。 それから、現在、福岡県のほうにおいて、空き家専門相談支援事業がございます。専門家1人当たり1万2,000円が派遣費用として支給されるわけですが、内容については適切な管理、相続、活用の仕方、そういうものを建築士とか建築業者、リフォーム業者、司法書士、土地家屋調査士、行政書士、不動産業者とか不動産鑑定士、そういう方に相談ができると。 そういうものは町と県で2分の1費用負担して、この事業を活用していただければという形で、6万円計上している状況でございます。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	空き家専門相談員派遣、相談員の方がいらっしゃるわけなんですけれども、公営住宅に入れない方というのが多ございまして、そういう方たちの住宅セーフティーネットということで、居住支援協議会等の設置ということも、今、問われているわけなんです、この空き家対策事業とこの居住支援協議会の設置は、何かリンクするような形に、今なっていますでしょうか。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 議員ご指摘の居住支援の関係ですけど、住宅セーフティーネット法が法改正されて、今、県のほうでも説明会が近々に開かれる予定でございます。 居住協議会につきましては、現在、全国を見ましてもそれほど、まだまだの状況でございます。県内では大牟田市が先例の形ではつくっておりますけど、大牟田市を考えればですね、人口が、炭鉱が景気のいい時期は20万人おられた市でございますけれども、現在もう10万人を切っている状況で、そういうふうな疲弊した土地柄の中で取り組まれている状況だと思います。 空き家対策と絡めて居住支援協議会は、今のところ関連付けはしてない状況で、今後は住宅セーフティーネット法を含めた形で検討していかなければならないと思っております。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	公営住宅に入居したくてもできない方が多くいらっしゃいますので、今後、居住支援協議会設置に向けても、ぜひ、努力をお願いしたいと思います。
議 長	山本一洋議員
山本議員	資料の12ページ、教育費でお尋ねをいたします。 その他課内事務のところでの予算が計上されていますが、指導主事の報酬がというふうなことで書いてありますが、昨年まで正規の指導主事が2名おられたんではないかと思えます。2名が1名になって、その他何名されるのか分かりませんが、嘱託職員の方がおられる。現在2名おられるんではないかと思えますが、なぜその必要があるのか。 3名に増えるわけですが、私がちょっとゆがんだ考えでございますけれども、先生方たいへん忙しいという状況が増えているのに、指導主事がもう1人また増えるということは、もっと大変になるのかなというような、ちょっと不安もありますが、そのところの必要性の問題、今後どういうふうに考えられるのか、お尋ねしたいと思います。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 28年度までは正規の雇用によって指導主事を2名雇用しておりました。29年度

	は正規雇用を1名にし、その代りに嘱託ということで、指導主事を2名にしております。 この指導主事については、再任用的指導主事ということで、退職された校長先生方を指導主事として任用させていただいております。 近隣の自治体を見まして、町村において、指導主事を正規で2名配置しているという自治体のほうが少ないような状況にありますので、そこを見直すところもあって、再任用的な指導主事を配置することで、人件費等も若干抑制することもできますし、また、経験豊かな指導主事に各学校にどんどん入っていただきまして、学校現場の指導なり、その能力を大いに活用していただくという目的で導入いたしております。以上です。
議 長	深野議員
深野議員	先ほどの指導主事の話ですけど、指導主事というのはですね、本来やっぱり教職員の相談に乗って、それに助言、指導するのが、僕は指導主事と思うんですね。 先ほどの課長の答弁を聞くと、どうも近隣の市町村に比べたら、うちが多いけんという感じですけど、やはりそういったのを増員するにあたっては、やっぱり先ほどの、私が言った趣旨があるわけですから、やっぱ学校の現場の教職員が助からないかん。そこを目標に持ってですね、取り組みを今後生かしていただきたいと思います。以上です。
議 長	回答いいですかね。 (「はい、いいです。」の声あり)
議 長	木村議員
木村議員	資料の11ページでございます。 真ん中ほどの二地区の公園整備事業、これは去年度から始まった事業だと思っておりますが、これ、いつまでかかるんでしょうか。まず、その点をお尋ねします。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 平成27年度から取り組んできたわけですが、平成29年度で完了する予定でございます。以上です。
議 長	木村議員
木村議員	工事が去年度からということでですね、今年、終わるということで、ということはどういうことですか、それから管理をどう考えてあるかですね。 例えば、うち朝日は朝日公園をつくっていただいたんですが、あとの管理については、地域のボランティアでして、刈り払い機とか芝刈り機とか、そんなのを町が買って置くということでですね、管理をなっているんですけども、その辺りどうされていかれるか、お尋ねいたします。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 二地区公園という名称は付けておりますけれど、遊具等々の施設整備はございません。進入路の整備とトイレを建築するという内容でございます。 施設管理としましては、トイレが出てきます。そのことにつきましては、これ平成22年に基礎調査をしまして、地元の住民の方、役員の方とワークショップなり、そういうものをしながら取り組んだ事業でございます。 そういうことの始まりから、最終的には協働のまちづくりという観点で抑えてきたところでございますので、このトイレの管理につきましては、先ほどから議員が言われていますアダプトプログラム、それと同様な観点、朝日公園もそうですけれど、朝日公園につきましても、つくる段階からワークショップして、施設管理をどうするか

	ということも議論しながら、同じような形態をとってきておりますので、この二地区のトイレにつきましても、平成２８年の７月に地元区と協定書を取り交わしていただきまして、清掃、維持管理、点検等は地元でしていただくと。そして、また備品とか当然電気代とか水道使用料とかは町が負担するわけですけど、そういう形で取り組んでいる状況でございます。以上です。
議 長	これで、質疑を終わります。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第３２号「平成２９年度筑前町一般会計補正予算（第２号）について」を、採決します。 議案第３２号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第３２号「平成２９年度筑前町一般会計補正予算（第２号）について」は、原案のとおり可決されました。
休 憩	
議 長	ここで休憩をします。 ３時４０分より再開します。 (１５：３１)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (１５：４０)
議 長	先ほどの河内議員の平成２９年度筑前町一般会計補正予算（第２号）における質疑の件で、生涯学習課長から発言の申し出がありますので、これを許可します。 生涯学習課長
生涯学習課長	図書館パンフレット変更の内容について、でございます。 昨年度、新図書館システムを導入しました関係で、ウェブ予約それからマイ本棚の設定、そして今回、新たにホームページをリニューアルいたしましたので、それに伴う内容の変更でございます。以上でございます。
議 長	河内議員いいですかね。
日程第８	
議 長	日程第８ 議案第３３号「平成２９年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について」を、議題とします。 これから、質疑を行います。 (質疑なし)
議 長	質疑がないようです。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第３３号「平成２９年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について」を、採決します。 議案第３３号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第３３号「平成２９年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予

	算（第2号）について」は、原案のとおり可決されました。
日程第9	
議 長	日程第9 議案第34号「平成29年度筑前町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について」を、議題とします。 これから、質疑を行います。 （質疑なし）
議 長	質疑がないようです。 これから、討論を行います。 （討論なし）
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第34号「平成29年度筑前町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について」を、採決します。 議案第34号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 （賛成者挙手）
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第34号「平成29年度筑前町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。
日程第10	
議 長	日程第10 議案第35号「平成29年度筑前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」を、議題とします。 これから、質疑を行います。 （質疑なし）
議 長	質疑がないようです。 これから、討論を行います。 （討論なし）
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第35号「平成29年度筑前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」を、採決します。 議案第35号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 （賛成者挙手）
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第35号「平成29年度筑前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。
日程第11	
議 長	日程第11 議案第36号「平成29年度筑前町工業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）について」を、議題とします。 これから、質疑を行います。 （質疑なし）
議 長	質疑がないようです。 これから、討論を行います。 （討論なし）
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第36号「平成29年度筑前町工業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）について」を、採決します。 議案第36号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 （賛成者挙手）

議 長	挙手全員です。 したがって、議案第36号「平成29年度筑前町工業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決されました。
日程第12	
議 長	日程第12 発議第1号「議員派遣の件について」を、議題とします。 筑前町議会会議規則第126条の規定により、お手元にお配りしておりますように、議員を派遣したいと思います。 お諮りします。 「議員派遣の件について」は、決定することに、ご異議ありませんか。 （異議なし）
議 長	異議なしと認めます。 したがって、発議第1号「議員派遣の件について」は、お手元にお配りしたとおり、派遣することに決定しました。
日程第13	
議 長	日程第13 発議第2号「議員派遣の件について」を、議題とします。 筑前町議会会議規則第126条の規定により、お手元にお配りしておりますように、議員を派遣したいと思います。 お諮りします。 「議員派遣の件について」は、決定することに、ご異議ありませんか。 （異議なし）
議 長	異議なしと認めます。 したがって、発議第2号「議員派遣の件について」は、お手元にお配りしたとおり、派遣することに決定しました。
日程第14	
議 長	日程第14 「議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件」を、議題とします。 議会運営委員長から会議規則第73条の規定によって、お手元にお配りした本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。 お諮りします。 委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。 （異議なし）
議 長	異議なしと認めます。 したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
日程第15	
議 長	日程第15 「常任委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件」を、議題とします。 各常任委員長から、所掌事務のうち会議規則第73条の規定によって、お手元にお配りした所掌事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。 お諮りします。 各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。 （異議なし）
議 長	異議なしと認めます。 したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉 会	
議 長	これで、本日の会議は、全部終了しました。 町長
町 長	平成29年6月定例会の閉会にあたりまして、執行部のほうから一言お礼の言葉を申し述べさせていただきたいと思います。 全議案、同意、可決いただきましてありがとうございました。 特に、議案第32号、一般会計の補正予算につきましては、大型補正でございました。様々に、ご意見をいただいたことを十分に承知しながら、執行にあたって、留意しながら取り組んでいきたいと思っているところでございます。 併せまして、今回が新人の課長も多く出席をさせていただきまして、答弁をさせていただきました。まだまだ答弁の内容等について不慣れな点もございまして、ご迷惑をおかけいたしましたけれども、本当に可決をいただきましてありがたく思っているところでございます。私も含め、しっかり研鑽を踏まえ、また定例会に臨みたいと思っております。よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。
議 長	町長からのあいさつが終わりました。 会議を閉じます。 平成29年第2回筑前町議会定例会を閉会します。 お疲れさまでございました。 (15:48)
	上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。 議 長 矢野 勉 3番 議 員 横山善美 4番 議 員 山本一洋